

## 環境対策課長の仕事宣言！

環境対策課長 榎原 聖二

## 1 基本姿勢

地球的規模での環境問題が深刻化し、東日本大震災による原発問題なども加わり、人々の環境に対する関心が高まる中、ごみの減量化やリサイクル化、省エネルギー対策や自然エネルギーの活用対策、環境保全活動の推進など、環境行政を推進することにより、限りある資源を有効に活用し、資源循環型社会を確立していくことが重要となります。

現在、平成24年3月に策定した「第2次鳥栖市環境基本計画」の8つの「取組の柱」を立て、「私たち市民一人ひとりが、環境を守り、育て、子どもたちに引き継ぐ」という計画の理念のもと、各種の施策を推進しています。

しかし環境問題の解決には長期的な視点に立って、行政と市民、事業者の協働による幅広い取組みが必要です。このため、市民一人ひとりが自分自身のこととして捉え、家庭や地域、事業所で具体的な行動へとつながり、根付くような施策を推進するとともに、資源循環型社会の実現にかかる情報収集に努めながら、有効な施策について引き続き検討していきます。

## 2 重点事業（リープロ11）の概要

## ●環境を守り、未来へつなぐプロジェクト

## ① 環境保全活動を進めます。

将来を担う子供たちや市民を対象とした環境教育や環境講座を開催し、環境意識啓発を図るとともに、市民、事業者等の参加による清掃活動を通じた環境保全の取り組みを進めます。

## ② 自然環境保全活動を進めます。

基山町と連携した水生生物調査を実施し、地域の自然環境保全への意識を高めるほか、市民参加による河川清掃や水質調査を通じて、豊かな水と緑あふれる自然環境を守り育て、子どもたちに引き継ぐための取り組みを進めます。

## ③ 地球温暖化対策を進めます。

エコアクション21説明会を開催し、事業所の環境マネジメントシステムの普及啓発を図るとともに、身近にできるエコ行動を市民に紹介するなど、地域や家庭でできる地球温暖化対策を進めます。

## ④ ごみの減量化とリサイクルを進めます。

ごみ減量化とリサイクルの大きな柱である資源回収団体やコンテナ収集を行う町区を支援し、一層のごみ減量化とリサイクルを推進します。

## ⑤ 循環型社会への意識改革を進めます。

ごみ減量・3R等についての環境出前講座の開催やエコ・ショップ及びエコ・オフィス推奨事業をはじめ、町区まちづくり推進協議会等によるごみ処理施設見学会開催を支援するなど、市民や事業者が一体となった循環型社会の形成に向けた意識改革を進めます。

## 3 重点事業（リープロ 11）の取組み

## 〔 具体的取組名 〕

環境保全活動を進めます。

## 〔 5年後の姿 〕

環境保全意識の高まりにより、市民・事業所が自主的に清掃活動を行うようになっていきます。

## 〔 目 標 値 〕

環境教育、環境講座の開催数〔現状値：5回／年 5年後の目標値 10回／年〕

H25実績：8回／年

環境美化活動参加者数〔現状値：1,600人 5年後の目標値：1,800人〕

H25年度実績：1,040人

## 〔取組を達成するための事業〕

○環境教育、環境講座開催事業：〔小学校高学年生を対象とした環境出前講座〕

○環境美化啓発事業：〔鳥栖市環境保全協議会と連携した清掃ボランティア事業〕

## 〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
環境教育、環境講座開催事業	年9回開催	年10回開催	年10回開催
環境美化啓発事業	参加人員 1,800人	参加人員 1,800人	参加人員 1,800人

## 〔 事業名：環境教育、環境講座開催事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	校長会への環境講座の案内
第2四半期	各小学校との個別打ち合わせ
第3四半期	小学校高学年生を対象とした環境出前講座の実施（市内全小学校）
第4四半期	来年度に向けた講座内容や教材の検討

## 〔 事業名：環境美化啓発事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	市制60周年記念事業「スポーツGOMI拾い in 鳥栖」の開催
第2四半期	
第3四半期	河川清掃活動（予定：沼川）
第4四半期	捨てちゃイ缶バイ作戦の実施（予定：流通業務団地内）

## お問い合わせ

環境対策課 (TEL 0942-85-3561 / E-Mail kankyou@city.tosu.lg.jp)

## 3 重点事業（リープロ 11）の取組み

## 〔 具体的取組名 〕

自然環境保全活動を進めます。

## 〔 5年後の姿 〕

水生生物をはじめとする動植物が生息できる良好な自然環境が保たれています。

## 〔 目 標 値 〕

水生生物調査の参加人員〔現状値：23組 5年後の目標値：30組〕  
H25年度実績：31組

## 〔取組を達成するための事業〕

- 水生生物調査事業：〔小学校高学年生及びその保護者を対象とし、河川に住む生き物を調査することで、その地点の水質の程度を知り、環境問題を考えてもらう契機とする〕

## 〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
水生生物調査事業	参加人員 29組	参加人員 30組	参加人員 30組

## 〔 事業名：水生生物調査事業 H26年度スケジュール 〕

第 1 四 半 期	基山町との事業打ち合わせ
第 2 四 半 期	基山町と連携した水生生物調査事業の実施
第 3 四 半 期	佐賀県を通じて環境省への調査結果報告
第 4 四 半 期	

## お問い合わせ

環境対策課 (TEL 0942-85-3561 / E-Mail kankyou@city.tosu.lg.jp)

## 3 重点事業（リープロ 11）の取組み

## 〔 具体的取組名 〕

地球温暖化対策を進めます。

## 〔 5年後の姿 〕

地球温暖化対策のため、市民・事業所が率先して身近にできるエコライフに取り組んでいます。

## 〔 目 標 値 〕

エコライフ実践行動の例示

〔現状値：市報掲載等 8 回 5 年後の目標値：市報掲載等 12 回〕

H25 年度実績：市報掲載等 12 回

## 〔取組を達成するための事業〕

- エコライフの推奨事業：〔市報、HP 等により身近にできるエコ行動の事例紹介を行うとともに、エコ行動の成果を数値化するなど、取組効果が実感できるよう工夫します〕
- 環境マネジメントシステム普及啓発事業：〔エコアクション 21（E A21）の普及啓発〕
- 新エネルギーの普及啓発事業：〔再生可能なクリーンエネルギーの普及啓発〕

## 〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26 年度	H27 年度	H28 年度
エコライフの推奨事業	市報掲載等 12 回	市報掲載等 12 回	市報掲載等 12 回
環境マネジメントシステム普及事業	年 2 回開催	年 2 回開催	年 2 回開催
新エネルギーの普及啓発事業	実施検討	実施	実施

## 〔 事業名：エコライフの推奨事業 H26 年度スケジュール 〕

第 1 四半期	“とっちゃんのエコライフのススメ”によるエコ行動の市報・HP 掲載
第 2 四半期	〃
第 3 四半期	〃
第 4 四半期	〃

## 〔 事業名：環境マネジメントシステム普及事業 H26 年度スケジュール 〕

第 1 四半期	E A 21 説明会に向けた県との事前協議
第 2 四半期	E A 21 説明会参加事業者募集
第 3 四半期	E A 21 取得研修会、エコ・オフィス制度の事業者説明会
第 4 四半期	E A 21 取得研修会、エコ・オフィス認定

## 〔 事業名：新エネルギーの普及啓発 H26 年度スケジュール 〕

第 1 四半期	鳥栖市地球温暖化対策実行計画区域施策編に基づき、鳥栖市の現状を踏まえた再生可能なクリーンエネルギーの調査
第 2 四半期	〃
第 3 四半期	新エネルギーの具体的な普及促進策等の検討
第 4 四半期	新エネルギーの具体的な普及促進策等の検討

## お問い合わせ

環境対策課 (TEL 0942-85-3561 / E-Mail kankyou@city.tosu.lg.jp)

## 3 重点事業（リープロ 11）の取組み

## 〔 具体的取組名 〕

ごみ減量化とリサイクルを進めます。

## 〔 5年後の姿 〕

市民が率先し、ごみ減量・リサイクルに取り組んでいます。

## 〔 目 標 値 〕

市民一人一日あたり資源物以外のごみの排出量

〔現状値：890g／人・日 5年後の目標値：800g／人・日〕

H24年度実績：923g／人・日（対前年比+23g）

## 〔取組を達成するための事業〕

○資源回収奨励補助金事業：〔資源回収団体に対する資源物の回収費補助〕

○コンテナ収集・美化活動推進奨励金事業：〔資源物コンテナ収集における必要な活動及び美化活動を実施する町区に対する奨励金補助〕

## 〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
資源回収奨励補助金事業	資源回収団体数 99 団体	資源回収団体数 100 団体	資源回収団体数 100 団体
コンテナ収集・美化活動推進奨励金事業	交付団体世帯数 25,800 世帯	交付団体世帯数 25,900 世帯	交付団体世帯数 25,900 世帯

## 〔 事業名：資源回収奨励補助金事業 H26年度スケジュール 〕

第 1 四半期	資源回収奨励補助金申請受理及び奨励補助金交付
第 2 四半期	〃
第 3 四半期	〃
第 4 四半期	〃

## 〔 事業名：コンテナ収集・美化活動推進奨励金事業 H26年度スケジュール 〕

第 1 四半期	コンテナ収集・美化活動推進奨励金申請受理
第 2 四半期	コンテナ収集・美化活動推進奨励金交付
第 3 四半期	
第 4 四半期	

## お問い合わせ

環境対策課 (TEL 0942-85-3561 / E-Mail kankyou@city.tosu.lg.jp)

## 3 重点事業（リープロ 11）の取組み

## 〔 具体的取組名 〕

循環型社会への意識改革を進めます。

## 〔 5年後の姿 〕

循環型社会構築のため、市民、事業者がごみ減量・3R活動を積極的に取り組んでいます。

## 〔 目 標 値 〕

ISO14001、エコアクション 21 認定取得事業所数

〔現状値：13 事業所 5年後の目標値：20 事業所〕

H25 年度実績：9 事業所（±0）※ISO14001 取得奨励金交付事業所数 4 事業所

※エコ・ショップ認定数（新） H25 年度：1 件

## 〔取組を達成するための事業〕

- 環境学習、環境講座の開催事業：〔ごみ減量・3R等についての環境出前講座の開催〕
- 環境マネジメントシステム普及啓発事業：〔エコアクション 21（E A21）の普及啓発〕
- エコ・ショップ及びエコ・オフィス推奨制度

## 〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26 年度	H27 年度	H28 年度
環境教育、環境講座開催事業	年 4 回開催	年 4 回開催	年 4 回開催
環境マネジメントシステム普及啓発事業	年 2 回開催	年 2 回開催	年 2 回開催

## 〔 事業名：環境講座開催事業 H26 年度スケジュール 〕

第 1 四半期	ごみ減量化・3R等についての環境出前講座開催
第 2 四半期	〃
第 3 四半期	〃
第 4 四半期	〃

## 〔 事業名：環境マネジメントシステム普及啓発事業 H26 年度スケジュール 〕

第 1 四半期	E A21 説明会に向けた県との事前協議
第 2 四半期	E A21 説明会参加事業者募集
第 3 四半期	E A21 取得研修会、エコ・ショップ及びエコ・オフィス認定制度説明会
第 4 四半期	E A21 取得研修会、エコ・ショップ及びエコ・オフィスの認定

## お問い合わせ

環境対策課 (TEL 0942-85-3561 / E-Mail kanky@city.tosu.lg.jp)

## 3 重点事業の取組み (H25 新規事業)

## 〔 具体的取組名 〕

循環型社会への意識改革を進めます。

## 〔 5年後の姿 〕

循環型社会構築のため、市民、事業者がごみ減量・3R活動を積極的に取り組んでいます。

## 〔取組を達成するための事業〕

○ごみ処理施設見学会：〔市民を対象に地区や各種団体に呼びかけ、みやき町にあるごみ処理施設の見学会を実施する〕

・平成25年度実績…1団体（田代地区まちづくり協議会10名）

## 〔事業の目的〕

各家庭から排出された可燃ごみや粗大ごみ、古紙類・アルミ缶・ペットボトルなどの資源ごみがどのように処理されているかを、市民自らの目で見て理解してもらい、生活の中でのごみ減量化や資源循環型社会の実現に向けた意識改革につなげる。

## 〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
ごみ処理施設見学会	参加数 4団体	参加人員 6団体	参加人員 6団体

## 〔 事業名：ごみ処理施設見学会 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	各地区まちづくり推進協議会への見学会参加案内と申し込み
第2四半期	ごみ処理施設見学会の実施
第3四半期	ごみ処理施設見学会の実施
第4四半期	ごみ処理施設見学会の実施

## お問い合わせ

環境対策課 (TEL 0942-85-3561 / E-Mail kankyou@city.tosu.lg.jp)

## 3 重点事業の取組み（新規）

## 〔 施策・事業名 〕

次期ごみ処理施設建設の推進

## 〔 現状と課題 〕

現有施設については地元協定により平成35年度の設置期限まであと10年となる中、昨年末の1市2町の首長による協議を経て、今年1月24日にみやき町長及び上峰町長、鳥栖・三養基西部環境施設組合管理者の3者連名で鳥栖市に対して次期建設候補地の選定依頼があった。これを受けて、市内での候補地選定を進めることを3月議会中に議長はじめ議員へ報告した。

今後、検討委員会を立ち上げ、候補地選定作業に入る。

## 〔 目標値 〕

○次期ごみ処理施設建設候補地の決定

## 〔 H26 年度スケジュール 〕

第 1 四 半 期	検討委員会の設置及び選定にかかる庁内協議
第 2 四 半 期	選定協議及び構成市町との協議
第 3 四 半 期	〃
第 4 四 半 期	建設推進組織等の設置

## お問い合わせ

環境対策課 (TEL 0942-85-3561 / E-Mail kankyou@city.tosu.lg.jp)

### 3 重点事業の取組み（新規）

#### 〔 施策・事業名 〕

衛生処理場の管理運営業務の見直し

#### 〔 現状と課題 〕

鳥栖市衛生処理場は平成2年11月の開業から23年目を迎え、これまで市直営による管理運営を行ってきた。平成26年4月1日現在、市職員4名及び嘱託職員1名、施設運営の一部委託による派遣職員1名の計6名でし尿処理業務等を行っている。

下水道の普及により、し尿や浄化槽汚泥の処理量は年々減少するうえ、職員4名のうち2名が退職、来年度には残る2名も定年退職を迎えることから、今後の衛生処理場のあり方について関係課と協議・検討し、問題点の整理を行ったあと、平成28年度以降の管理運営業務について本年度中に市の方針決定を行う。

具体的な課題は、し尿及び浄化槽汚泥の浄化センターへの受け入れ(包括的委託契約の可否)の問題と、これに伴う今後の人員配置計画、浄化センターでの処理にかかる技術的な問題点の整理である。

#### 〔目標値〕

○平成28年度以降の衛生処理場管理運営業務全般にかかる方針決定

#### 〔 H26 年度スケジュール 〕

第1四半期	関係課（事業課）との協議、技術的な問題の整理
第2四半期	見直し案の策定
第3四半期	必要な経費等の精査、市の方針決定
第4四半期	見直しに伴う事前準備

#### お問い合わせ

環境対策課 (TEL 0942-85-3561 / E-Mail kankyou@city.tosu.lg.jp)